要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
人口減少と地域経済縮小の克服を図るため、昨年、国では「東京一極集中の是正」、「若い世代の就労・結婚・子育ての希望の	引き続き、全国知事会や北海道・東北地方知事会などあらゆる 場を通じ、地方創生に関する財政措置の充実を訴えていきます。		経営企画部	В

要望内容  1 地方創生の推進について (2)子育て環境の充実について 人口減少と地域経済縮小の克服を図るため、昨年、国では 「東京一極集中の是正」、「若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現」、「地域の特性に即した地域課題の解決」の3点について、人口問題を克服する基本的視点として、まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」、「総合戦略」を策定いたしました。現在、我々地方自治体においても、これら国の動きに呼応し、各々が持続可能な基盤を創造するための地方版「人口ビジョン」、「地方版総合戦略」の策定に取り組んでいるところであり、一環として、市町村等と協議のうえ、本年8月から助成対象を	担当別禺石	<b>反映</b> <b>区分</b> B
(2) 子育て環境の充実について		В
り、国及び県に対し、それぞれの役割と責任を果たしていただきますよう要望いたします。  (2) 子育て環境の充実について人口問題を克服する基本的視点の1つとして挙げられている「若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現」に向けて、当市では就学前児童の医療費全額助成や多子世帯へのインフルエンブラ防接種助成の拡充など、これまでも独自に対策を講じて対応してまいりました。また、全国の各地方団体が策定を進めている地方版総合戦略においても新たな施策が計画に盛り込まれることが予想されます。しかしながら、本来、出産・子育てという多くの国民の営みについて、自治体間の独自の取り組みにより格差が生じることができる社会の実現に寄与することを目的として、本年4したいことではなく、地域間格差・自治体間競争を招くばかりなく、自治体にとって過度な財政負担が強いられることが懸念されます。よって、子育て世代の誰もが全国一律の支援を受けられ、安心して子どもを産み育てる環境の実現が図られるよう、国へ要請していただきますよう要望いたします。		

花巻市 		1	I	
要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
人口減少と地域経済縮小の克服を図るため、昨年、国では「東京一極集中の是正」、「若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現」、「地域の特性に即した地域課題の解決」の3点について、人口問題を克服する基本的視点として、まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」、「総合戦略」を策定いたしました。現在、我々地方自治体においても、これら国の動きに呼応し、	こうしたことから、県と8市町では、26年度より政策課題研究会において広域連携事業の検討を進めており、27年度は市町の共通課題でもある移住・定住及び若者交流の推進に取り組んでいるところです。 今後も、政策課題研究会等において、市町と共に、必要な予算の確保を含めて広域事業の検討を進めていきます。	興局	経営企画部	В

化卷巾		1		⊏ n±
要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
2 定住自立圏構想の中心市に係る要件緩和について	昼夜間人口比率などの要件をわずかに満たさない場合であって	県南広域振	経営企画部	В
定住自立圏は、中心市と近隣市町村が、自らの意思で1対1の	も、中心市として一定の機能・役割を有している場合もあること	興局		
協定を締結することを積み重ねる結果として、形成される圏域で	から、県としても、このような地域の実情を勘案して要件の見直			
あり、圏域ごとに「集約とネットワーク」の考え方に基づき、中				
心市において圏域全体の暮らしに必要な都市機能を集約的に整備	■ 現在、総務省に対して、花巻市と協力しながら事務レベルで要			
	請を行っているほか、分権改革に関する提案内容に対する全国知			
	事会からの意見照会に対しても、上記の主旨の意見を提出してい			
携・協力することにより、圏域全体の活性化を図ることを目的と	るところであり、今後も、要件緩和に向けて花巻市と連携しなが			
しております。	ら積極的に働きかけを行っていきます。			
定住自立圏構想推進要綱において、中心市は、人口が5万人程				
度以上で、平成22年国勢調査による昼夜間人口比率が1以上と定				
められており、合併市の場合は、合併前の人口最大の市の昼夜間				
人口比率の値が、合併直前の国勢調査において、1以上の市が特				
例として認められております。				
花巻市は、合併前の平成17年国勢調査において、旧花巻市の昼				
間人口が夜間人口に比べ、わずか11人不足しておりますことから				
中心市としての要件を満たしていない現状にあります。				
このため、市として定住自立圏構想の制度要件緩和につきまし				
て、昨年の国・岩手県への要望に盛り込んだほか、内閣府が実施				
した「地方分権改革に関する提案募集」におきまして「地方公共				
団体への枠づけの見直し」として提案を行ったところ、「定住自				
立圏構想における中心市の要件については、連携中枢都市圏構想				
における連携中枢都市の要件の考え方も参考に検討を進め、平成				
27年度中に結論を得る」とのご回答をいただいたところであり				
ます。				
つきましては、定住自立圏構想の中心市に係る要件緩和につい				
て、「平成26年の地方からの提案等に関する対応方針(平成27年				
1月30日閣議決定)」に基づき、早急に要件緩和についてご検討				
のうえ、ご決定いただくよう、国に要請していただきますよう要				
望します。				

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
れた世帯の方々については、災害救助法第4条に基づく応急仮設住宅として岩手県が借上げた物件を供与しておるところ権利とところ権をところ権のり、であり、であり、であり、では、「特定非常災害」によび衛生をとの期間については、「特定非常災害」によび衛生をのもの時別措置に関する法律」によび衛生ととび衛生としており、かるときますが、変全上、防火上及び衛生と地でないでにないででは、大上及び衛生とととの関連を担いて、が後にないでは、大上及び衛生とのでは、大上及び衛生とのでは、大上及び衛生とととのでは、大上及び衛生とととのでは、大上及び衛生とのでは、大上及び衛生と、大上及び衛生と、が、大上及び衛生と、が、とは、大大とのでは、大力に、大力に、大力に、大力に、大力に、大力に、大力に、大力に、大力に、大力に	居住する住家がない者であって、自らの資力では住宅を得ることができない者に対して提供することを原則としており、県では、災害公営住宅等の恒久住宅の整備状況を踏まえ、応急仮設住宅の整備状況を踏まえ、応急仮設住宅の整備状況を踏まえ、応急仮設住宅の整備状況を踏まえ、応急仮設住宅の整備状況を踏まえ、応急仮設住宅の整備状況を踏まえ、応急仮設住宅の整備状況を踏まえ、応急仮設住宅の整備状況を踏まえ、応急仮設住宅の整備状況を踏まえ、応急仮設住宅の整備状況を踏まえ、応急仮設住宅の整備状況を踏まえ、応急仮設住宅の整備状況を踏まるよういとと認められるよう国と協議を行いては、他与期間の主要なるを後については、必要な支援を行うとともに、供与期間のまた。とができるよう、必要な支援を行うとと延長の協議を行いまが必要と認められる場合は、国にの場合を表して、東側担のの発験を表して、の発展を表して、の発験を表して、のの地域を表して、といますが、との免除措置の特別な財政はといると考えます。なお、平成24年度から推進を表して、国に対していて、国に対して、国に対して、国に対して、国に対して、平成25年度からの治をも、様々な機会を通じて、平成25年度からの治をも、様々な機会を通じて、平成25年度からの岩手、宮城、福島の被災3県の市町村国保に対する医療の増続についても、国に対して要望したところです。		総務部・環境	C

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
あり、市町村民税とともに基礎的行政サービスを賄う財源とし		興局	経営企画部	В

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
5 農林業・農村政策の対応について (1)米の需給バランスの改善と平成30年度以降の米の生産調整について 農業・農村を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や後継者の不足、生産調整、購入飼料・資材価格の高止まり、米をはじめとした農畜産物価格の低迷など、今後の農業経営の継続に不安を抱かせる厳しい状況が続いている。 国が掲げる「総合戦略」においても、農業を成長産業と位置付けていることから、安定的な食料供給とし持続的に農業に従事できる環境を確保するため、次の事項について特段の措置を講じるよう要望する。 (1) 米の需給バランスの改善と平成30年度以降の米の生産調整について 稲作経営体が今後も生産意欲を低下させず規模拡大を進めながら地域農業を維持発展させるため、米価下落の一因である米の過剰在庫を国による買い入れと備蓄により市場隔離すること。また、平成30年度以降の米の需給調整について、国及び行政が責任を持ってコントロールするとと情である。また、中成30年度以降の米の需給調整について、異なび行政が責任を持ってコントロールするととの生産費を保障するため再生産が可能となる価格を補償する制度を創設すること。 (経過・背景) 平成26年産米の米価は、過去最低の水準となり、農業経営や地域経済に大きな影響を及ぼした。平成27年産米についても米価を左右する民間在庫量が積み上がり、米価下落の懸念が出ている。また、国では、農業政策の見直しの一環として、平成30年産米から行政による米の生産数量目標の配分を廃止することとしている。	のあった項目については、本年6月に国に対し要望してきたとこ		農政部	В

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
農業・農村を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や後継者の不足、生産調整、購入飼料・資材価格の高止まり、米をはじめとした農畜産物価格の低迷など、今後の農業経営の継続に不安を抱かせる厳しい状況が続いている。 国が掲げる「総合戦略」においても、農業を成長産業と位置付けていることから、安定的な食料供給と自給率の向上 、そして	行ったところです。 農林水産業は本県の基幹産業で、国土や自然環境の保全など多面的な機能を有しており、TPP協定の合意如何にかかわらず、将来にわたり持続的に発展していけるよう、その再生・強化を図る施策を講じることについても要望したところです。 引き続き、様々な機会を捉えて国に対して要望していきます。	興局	農政部	A

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
て 農業・農村を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や後継者の 不足、生産調整、購入飼料・資材価格の高止まり、米をはじめと した農畜産物価格の低迷など、今後の農業経営の継続に不安を抱 かせる厳しい状況が続いている。 国が掲げる「総合戦略」においても、農業を成長産業と位置付	また、県では、広域振興局ごとに花巻市も対象に中山間応援隊を設置し、条件が不利な農地が多い地域にあっても、国の中山間地域等直接支払や多面的機能支払の活用などによって農地集積や農業経営の効率化が進むよう支援していきます。	興局	農政部	A

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
農業・農村を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や後継者の不足、生産調整、購入飼料・資材価格の高止まり、米をはじめとした農畜産物価格の低迷など、今後の農業経営の継続に不安を抱かせる厳しい状況が続いている。 国が掲げる「総合戦略」においても、農業を成長産業と位置付	特に、農地や農業機械など初期投資においては、国の青年就農 給付金制度や農地中間管理事業の活用を図るほか、岩手県農業公 社が初期投資軽減のための支援事業(地域経営資源継承支援事 業)を新たに創設していることから、本事業の積極的な活用をお 願いします。	興局	農政部	В
(4) 農業後継者不足について 農家出身者以外が農業を開始するまでに農地や住宅の確保が難 しいこと、また、農業機械等の購入資金の確保も支障となってい ることから、新規就農者を確保するため、非農家出身者が新たに 農業を開始できる施策の充実を図ること。 (経過・背景) 新規就農者は、農地や住宅の確保が難しい状況にあることに加 え、初期投資費用の確保が課題となっている。				

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
5 農林業・農村政策の対応について (5) 林業振興のための基盤整備について 農業・農村を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や後継者の 不足、生産調整、購入飼料・資材価格の高止まり、米をはじめと した農畜産物価格の低迷など、今後の農業経営の継続に不安を抱 かせる厳しい状況が続いている。 国が掲げる「総合戦略」においても、農業を成長産業と位置付 けていることから、安定的な食料供給とけ、持続的に農業に従事さる環境を確保するため、次の事項について特段の措置を講じる よう要望する。 (5) 林業振興のための基盤整備について 国内産木材需要の高まりに対応するため、現在、国の施策 に沿って、森林所有者が森林経営計画の策定に積極的に取り組ん でいるところであり、効率的で持続的な森林経営を実現するが には、間伐等の森林整備の推進を図る必森林整備に支障が生じる ことから、森林整備に係る国の事業の予算の確保を図ること。 (経過・背景) 森林所有者が自ら立てる森林施業の実行管理プランである森林経営計画については、作成が進んでいるもののこれを実行するためには森林整備事業等の補助制度の活用が不可欠であるが、今年度、国からの予算配分が減少していることから、森林経営意欲の 低下が懸念される。		興局	林務部	B B

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
5 農林業・農村政策の対応について (6) 日本型直接支払制度の負担軽減について 農業・農村を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や後継者の 不足、生産調整、購入飼料・資材価格の高止まり、米をはじめと した農畜産物価格の低迷など、今後の農業経営の継続に不安を抱 かせる厳しい状況が続いている。 国が掲げる「総合戦略」においても、農業を成長産業と位置付 けていることから、安定的な食料供給と自給率の向上、そして 農村地域に住む人々がそこで暮らし続け、持続的に農業に従事で きる環境を確保するため、次の事項について特段の措置を講じる よう要望する。 (6) 日本型直接支払制度の負担軽減について 農業・農村の有する多面的機能は、営農活動や農地・農業 用水路等の適切な保全活動を通じて発揮されるものであり、その 効果は国民全体が享受することから、「日本型直接支払制度」に 係る経費について全額国費で負担すること。 (経過・背景) 日本型直接払制度については、農業・農村の維持発展に大きな 役割を果たすことが期待されるものの、地方の財政負担や業務量 の増加が懸念される。			農政部	В

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
農業・農村を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や後継者の不足、生産調整、購入飼料・資材価格の高止まり、米をはじめとした農畜産物価格の低迷など、今後の農業経営の継続に不安を抱かせる厳しい状況が続いている。 国が掲げる「総合戦略」においても、農業を成長産業と位置付けていることから、安定的な食料供給と自給率の向上、そして農村地域に住む人々がそこで暮らし続け、持続的に農業に従事さる環境を確保するため、次の事項について特段の措置を講じるよう要望する。  (7) 農業農村整備事業の国の予算は、岩手県の平成27年度当初予算である県要望額を大幅に下回る6割弱であり、農用地の利用集積や水稲生産コストの低減を図るうえで必要な基盤整備が計	一方、国費の配分額は、国の平成26年度補正予算が前年度補正予算に比べ1/4以下と少なかったことなどから、県予算の国費に対する充足率は57%と非常に厳しい状況となっております。農業農村整備事業の予算確保については、去る4月7日と6月3日に、農林水産省などに対し、27年度予算の追加措置などについて要請し、さらには、6月4日に知事が直接、与党や農林水産省などに対して、28年度予算の十分な措置などについて要請を行ったところです。なお、国では、6月30日に閣議決定した経済財政運営と改革の指針となる「骨太の方針」において、「土地改良事業については、高付加価値化・生産コスト削減に資する農地の大区画化・汎用化や維持・保全等を一層推進する」と明記されました。県としては、今後の動向を注視し、引き続き、国に対し十分な予算確保を求めていきます。	興局	農政部	В

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
6 事業拡張に伴う建築物の増築に係る財政支援について地域経済の安定には、長年に渡り雇用を下支えしている中小企業等の継続的な発展が不可欠であり、地方における雇用者の増加等を確保するため、地方自治体が製造業等における雇用者の増加等を伴う事業拡張による建築物の増築への支援策を講じられるよう、国に要請していただきますよう要望します。  (経過・背景) 地域経済の安定には、長年に渡り雇用を下支えしている中小企業等の継続的な発展が不可欠である。 長期に渡る製造業界の不況を原因とし、これまで中小企業が控えてきた製造機械設備の更新に対する支援策は厚くなってきまているが、新たな雇用創出に大きく寄与する事業拡大に伴う工場等建物の建設に対する支援策が実質的にない状況である。中小企業等の多い地方都市において、そのような支援を十分に行うには財源の確保が困難であり、地方創生の観点から、国による支援が必要となっている。	工場等の増設については、貴市と緊密な情報交換・連携を図りながら、その支援策について検討していきます。 なお、事業主が事業所の設備整備を行い、併せて地域に居住する求職者を雇用する場合には、国の「地域雇用開発奨励金」を活用できます。	興局	経営企画部	C

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
7 工業団地等立地基盤整備に係る財政支援について	産業の集積や雇用の確保による地域経済の活性化を図る上で企		経営企画部	С
	業誘致の果たす役割は極めて大きく、そのための基盤整備も重要	興局		
あることは周知のとおりでありますが、本県では、自動車関連産 となどのものづくりの集積化が進んでいる岩手県南部の北上川流				
<ul><li>まなどのものうくりの実質にが進んでいる右子県南部の北上川流し 或において、企業立地のための空き用地がなくなってきており、</li></ul>				
立地基盤の整備が急務となっております。工業団地や流通団地な	上げる日がながり、この文版水に フィス族的 していさより。			
どの立地基盤の整備に当たっては、以前は、公団や県により行わ				
れておりましたが、現在はそのようなプログラムはなく、地方自				
台体自らが多額の経費を投入することとなるため、財政規模の小				
さな地方都市においては、その財源の確保に苦慮しているのが実				
青であります。				
つきましては、地方における安定した雇用を確保するため、工				
***				
を含めた新たな地方支援を講じられるよう、国に要請していただ きますよう要望します。				
さまりより安全しまり。				
(経過・背景)				
まち・ひと・しごと創生に係る「長期ビジョン」と「総合戦				
各」が示され、今後、地方自治体においても「地方人口ビジョ				
/」と「地方版総合戦略」を策定し、「人口減少問題の克服」と				
「成長力の確保」に向けた様々な施策の展開により、国と地方自				
台体とが一体となって、地方への新たな人の流れをつくろうとし				
ているが、地方経済の活性化には企業誘致による地域雇用の創出				
が重要であることは周知のとおりである。				
本県では、自動車関連産業などのものづくりの集積化が進んで				
Nる岩手県南部の北上川流域において、企業立地のための空き用 他がなくなってきており、立地基盤の整備が急務となっている。				
Eがなくなってきており、立地基盤の釜傭が忌腐となっている。  E業団地や流通団地などの立地基盤の整備に当たっては、以前				
c 果団地や加通団地などの立地基盤の霊儡に当たりでは、妖師 は、公団や県により行われていたが、現在はそのようなプログラ				
いはなく、地方自治体自らが多額の経費を投入することとなるた				
め、財政規模の小さな地方都市においては、その財源の確保に苦				
<b>憲しており、地方創生の観点から、国による支援が必要となって</b>				
<b>い</b> る。				

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
8 花巻空港の利用促進と地方空港路線網の拡充について	国内定期便は日本航空の破綻した平成22年には1日5往復まで	県南広域振	土木部	В
平成26年度のいわて花巻空港の利用状況については、前年度比	減少しましたが、その後、日本航空の経営回復、フジドリームエ	興局		
103.8%、5年連続の増加と順調に推移しているところですが、さ	アラインズの就航により、平成27年度上期ダイヤにおいては、1			
らなる利便性の向上による交流人口の拡大を図るとともに、国内	日12往復となっており、路線は定着しつつあります。			
	加えて、平成26年度から日本航空による乗継割引の導入、乗継			
C) の花巻空港への誘致を含め、積極的に取り組まれるよう要望	ダイヤの見直しにより、札幌、名古屋、大阪、福岡の4都市だけ			
します。	でなく、沖縄、九州を始めとした国内各地への利便性が高まって			
また、新千歳空港、福岡等の地方拠点空港をハブとして、外国	いるところです。			
	県では、今後とも岩手県空港利用促進協議会や関係機関と連携			
	し、一層の便数・ダイヤの改善や新規路線等について、航空会社			
▶ う、地方拠点空港における国際路線網のさらなる拡大と、国内空	への働きかけを継続し、利用者の利便性の向上により、利用者増			
港ネットワークの拡大を国へ要請していただきますよう要望しま	に繋げていきます。			
す。	なお、LCCの誘致については、既存路線へ与える影響につい			
さらに、国際線については台湾便の定期便化に向けた取り組み	ても考慮しながら、情報収集を行っていきます。			
	また、国内空港ネットワークの拡大については、北海道東北地			
致についても、積極的に取り組まれるよう要望します。	方知事会を通じて、地方航空路線の維持・拡充を図るため航空会			
	★社に対する運航費の補助など必要な対策を講じるよう国へ提言す			
(経過・背景) 【花巻空港利用者数の状況】	るなどの働きかけを引き続き行っていきます。			
	本県を訪問する外国人のうち約半数を台湾からのお客様が占			
が、23年から回復。	め、また、台湾からは安定した訪日需要が見込まれること、更に			
現在は、4路線12便が運航。26年度の利用者数は39万7千人。	は、本県の国際化推進の観点からも、台湾路線の定期便化は非常			
(チャーター含む)	に重要な課題と認識しております。			
【台湾定期チャーター便ほか国際チャーター便の状況】	このため、県及び岩手県空港利用促進協議会では、その前提と			
	なる定期チャーター便の運航及び利用促進に対しての支援や、空			
(定期、プログラム)を運航。	港ターミナルビルの増改築による受入態勢の強化など、定期便化			
	の実現に向けた取組みを進めているところです。			
	また、韓国、中国などからのチャーター便についても、時宜を			
	捉えながら、本県の魅力の発信などにより、誘致を進めていきま			
	す。			

● 循環型社会形成推進文行仓による一般廃棄物処理施設の解体 工事に対する支援制度の拡充について 循環型社会形成推進交付過度においては、一般廃棄物処理施設を解体につかましては、新環型社会形成権 異南広域据 実施の事業に対する支援制度の拡充について 循環型社会形成推進交付制度においては、一般廃棄物処理施設を関係など、支援施策の事業に対する新たな支援制 として行う場合のみ対象であり、広域的な廃棄物処理施設を として行う場合のみ対象であり、広域的な廃棄物処理施設を として行う場合のみ対象であり、広域的な廃棄物処理地施設を となります。 今後、当手の部広域行政組合が整備する焼却施設及びリサイク・ルセンターの運用開始に伴い、使用を廃止する一般廃棄物処理地施 設定解体につきましては、安全な地域は民生活や公共制地の有効 利用の面において課題でありますが、施設解体工事に係る経費は 総大でもります。 一般財務のみで賄うことは、自治体にとって大きな 財政負担となります。 のきましては、ごみ処理の広域化に伴う・施設の集約化により廃 比し、新た産兼物処理施設整備を伴わない施設の解体工事について、循環型社会形成推進交付金の対象とするよう、国へ要請していただきますよう要望いたします。  「経過・背景) 国は、平成9年5月28日付け厚生省課長通知衛環第173号 「安処理の佐城化計画」において、ごみ排出量の僧大 等に伴う最終処分場の確保職、リサイクルの必要性の高まり、ダイオキシン対策等の高度な環境保全対策の必要性から、適更でなごなが、実施でが関策の必要性から、適更な必要と示しており、これを受けて、岩手県は平成11年3月に「岩手県公処理を検討するために、今後はごみ受知の広域化か悪更であると示しなり、においを受けて、岩手県は平成11年3月に「岩手」の外型構造が最近に対します。 この計画の中で、果は県内を6プロックに分け、そのうら中部 プロックは県央の9市町村で、客座しております。 ここの計画の中で、果は県内を6プロックに分け、そのうら中部 プロックは県央の9市町村で、常安に大きります。 ここの計画の中で、果は県内を6プロックに分け、そのうら中部 プロックは県央の9市町村で、常安に大きります。 ここの計画の中で、果は県内を6プロックに分け、そのうら中部 プロックは県央の9市町村で、花安地域が平成19年度に、それ ではの様がないます。 で構成することとしましたが、構成で計画について、対しないます。 「おいがないます」は、「ないがないます」は、「おいがないます」は、「ないがないます」は、「ないないます」は、「ないないます」は、「ないないます」は、「ないないないないないないます」は、「ないないないないないないます」は、「ないないないないないないないないないないないないないないないないないないない	花巻市	1		ı	
工事に対する支援制度の拡充について 循環型性を形成捷篷を行物度においては、一般廃棄物処理施設を の解体散去費用は、解体跡地に新たな廃棄物処理施設を整備 として行う場合のみ対象であり、広域的な廃棄物処理施設を整備 として行う場合のみ対象であり、広域的な廃棄物処理施設を整備 により年と応度上極設の解体能去費は欠付金の対象外となっております。 今後、岩手中部広域行政組合が整備する焼却施設及びリサイクルセンターの選用開始に伴い、使用を廃止する一般廃棄物処理施設の解体につきましては、安全な地域住民生活や公共用地の行効利用の面において課題でありますが、施設解体工事に係る経費は 糖大であり、一般財源のみで賄助ことは、自治体にとって大きな 財政負担ととります。 つきましては、ご外処理の広域化に伴う施設の集約化により廃 止し、新たな事物処理施設整備を作めない施設の解析工事について、循環型社会形成権進交付金の対象とするよう、国へ要請していただきますよう要望いたします。 (経過・背景) には、音楽を棄物処理施設整備を作めない施設を解体工事について、活躍型社会形成権進交付金の対象とするよう、国へ要請していただきますよう要望いたします。 (経過・背景) に選は、平成9年5月28日付け厚生省課長通知衛機第173号 等に伴う最後の場の確保護、リサイクルの必要性の高まり、ダイオキャン対策等の高度な環境保全対策の必要性から、適正なご多少理を推進するために、今後はごみ処理の広域化が必要であるとデルとなり、これを受けて、岩手県は平成11年3月に「岩手 果ごみ処理広域化計画」を策定により廃止するとので、大きによりによりに対していたできます。 と示しており、これを受けて、岩手県は平成11年3月に「岩手 果ごみ処理広域化計画」を策定しております。 この計画の中で、県は県内を6ブロックに分け、そのうち中部 ブロックは県央の9市町村、近内村、定権成することと とましたが、構成市町村のごみ処理施設は、花巻地域が平成20 とましたが、構成市町村のごみ処理施設は、花巻地域が平成20 年度、北上市が平成18年度、接触財帰給後20年経過)を迎えることか を度、北上市が平成18年度、振動地域が平成19年度に、それ でれの施設の耐力・解析が下成19年度に、それ では、海域に関する保持を指するため、こみ処理 理に関する見外情報を関すると表情に表情に表情に表情に表情に表情に表情に表情に表情に表情に表情に表情に表情に表	要望内容	取組状況(方針)	振興局名		反映 区分
	工事に対する支援制度の拡充性について 循環型社会形成推進交付制度においては、一般廃棄物処理施とを整備を整備を整備を整備を整備を整備を整備を整備を整備を整備を整備を整備を整備を	進交付金制度における廃止焼却施設跡地利用に関する交付要件の緩和、施設整備を伴わない解体のみの事業に対する新たな支援制度の創設など、支援施策の充実を図ることについて全国廃棄物関係課長会等を通じ要望を行っているところです。 今後も引き続き、機会を捉え国に要望して参ります。			

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
このことから、中部ブロックの関係市町村は、県の広域化計画に基づき、平成13年度から広域化に関する協議を開始し、平成14年11月に一般廃棄物処理施設の設置を目的とする一部事務組合(岩手中部広域行政組合)を立ちあげ、現在、北上市後藤野				
に焼却施設(仮称) 岩手中部広域クリーンセンターを整備しております。				
その後、市町村合併に伴い岩手中部広域行政組合は、現在、4市町(花巻市、北上市、遠野市、西和賀町)の構成となっております。				
今後、使用廃止する一般廃棄物処理施設については構成市町が 解体することとなりますが、循環型社会形成推進交付金制度にお いては、解体跡地に新たな廃棄物処理施設整備を一体として行う				
場合のみ対象であり、ごみ処理の広域化に伴い既存施設を解体する工事費用については対象外となっております。				
一般廃棄物処理施設の解体撤去には、安全な地域住民生活を確保する必要があることから、ダイオキシン類安全対策や土壌汚染対策等を講じなければならず、今般費用が嵩む傾向にあるため一				
般財源で費用を全て賄うことは困難であります。 つきましては、安全な地域住民生活を確保するため、新たな廃 棄物処理施設整備を伴わない解体工事についても、循環型社会形				
成推進交付金の交付対象とするなどの財政措置を要望いたします。				

_花巻市				
要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
公社により造成が行われ、平成12年度の分譲開始より15年が経過いたしましたが、既造成地内に未分譲地が16区画残っている状態であります。早期分譲に向けて販売促進をお願いいたします。また、県有未造成地(7.9ha)につきましては、昨年度建築住	いくと聞いております。 県有未造成地について、現状では、土地の利活用等は難しい状況から土地処分について取り組むこととしています。 また、草刈等は、厳しい財政状況のため、地域住民の意見を聞きながら計画的に行うこととしています。		土木部	В
なっています。 花巻市では、平成28年度以降に予定している建築物は2棟ありますことから、耐震改修を促進するため、補助率を引き上げることについて要望します。 また、花巻市で所有する病院等、民間施設と同等の機能を有す	11.5%、地方負担が11.5%となっています。 県では、市町村の負担を軽減すべく地方負担11.5%の1/2である5.75%を補助する建築物耐震対策促進事業を平成27年度に創設しました。また、旅館等については、耐震改修工事に伴う借入に対する利子補給補助の制度を平成27年度に創設しました。県の負担割合5.75%の引上げについては、現時点では予定しておりませんが、今後、耐震化の状況等を勘案しながら、その必要性等を検討していきます。 また、公共所有の要緊急安全確認大規模建築物の耐震改修に対する県の支援については、現時点では予定しておりませんが、今後、耐震化の状況等を勘案しながら、その必要性等を検討していきます。	県南広域振興局	土木部	В

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
	型」と市町村で全て整備を行う「単独型」があります。県として は貴市の検討状況を踏まえながら支援のあり方等対応について検 討していきます。		土木部	С

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
13 国道4号花巻市山の神・北上市村崎野間の4車線拡幅整備について 国道4号は東北の大動脈の一端を担う生活や産業経済、復興を支える主要幹線道路です。 本路線の盛岡・北上間のうち花巻市山の神地内の花巻東バイパス南口と北上市村崎野の間が2車線でボトルネックとなっております。 当該箇所には富士大学、岩手県農業研究センターなどの文教施設や花巻市公設地方卸売市場等が立地しているとともに、北上市や金ヶ崎町の工業団地への通勤や資材・製品の輸送ルートになっていることから、朝夕は交通混雑が著しい状況にあり、円滑な交通の確保が望まれております。 また、岩手県中部地区の基幹病院で地域医療支援病院である岩手県立中部病院への救急搬送や通院路線となっており、安全で速やかな走行が必要となっています。 つきましては、国道4号の花巻市山の神地内から北上市村崎野までの4車線拡幅整備について国へ要請していただきますよう要望いたします。	の北上工業団地入口までの4車線拡幅については、地域間の交流・連携を促進し、快適・安全な生活を支えるものであることから、国に対して整備を要望しています。	興局	土木部	В
14 国道456号関口地区の歩道設置の早期完成について 近年、国道456号の交通量は大幅に増大し、特にトラックなど 大型車両の交通量が増え、事故も多く発生しております。 石鳥谷町関口地区の本路線は、幅員狭小、急カーブであるとと もに、沿線には人家が多く、小学生、中学生の通学路でもあるこ とから、交通の安全対策が重要な課題となっております。 つきましては、本路線で未整備となっております同地区の歩道 を早期に完成していただけるよう要望いたします。	平成20年度から「関口工区」として事業を実施しており、平成 27年度も歩道設置工事を進めます。引続き早期に完成・供用が図 られるよう努めていきます。		土木部	В

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
本路線の花巻・沢内間の平成14年8月の暫定開通により、 西和賀地域から、いわて花巻空港、東北新幹線、東北自動車道な ど高速交通施設へのアクセスが容易になり、新たな物流や人的交	西鉛地区から旧野外活動センターまでの区間の整備については、交通量の推移や公共事業の予算の動向等を見極めながら検討していきますが、地形が厳しく、多額の事業費が見込まれることから、早期の整備は難しい状況です。(C)	興局	土木部	В, С
		県南広域振 興局	土木部	С

_ 花巻市				
要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
15 主要地方道の整備について (3) 主要地方道盛岡和賀線の整備促進について 本路線は、盛岡市と北上市を結ぶ幹線道路であり、また国道4 号を補完するルートとして、地域間の交流、連携及び産業経済の活性化を支える重要な役割を担っております。 近年、本路線の交通量は大幅に増大し、特に大型車両の増加が著しくまた沿線には人家が密集し、学校や振興センターなどの公共施設もあり、交通の安全対策が重要な課題となっております。 つきましては、本路線で歩道が未整備となっております北湯口地区と大瀬川地区の歩道整備促進について要望いたします。	必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。 御要望の箇所については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗等を踏まえ検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。	県南広域振 興局	土木部	С
池峰国定公園へのアクセス道路であることから、登山シーズンには交通量が多く、冬季間の積雪時には除雪により道幅が狭くなるなど、通学の安全確保に苦慮している状況にあります。 つきましては、通学の安全確保のため、当該区間への歩道整備について要望いたします。	必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。 御要望の箇所については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗等を踏まえ、検討していきますが、早期の事業 化は難しい状況です。	県南広域振 興局	土木部	С
15 主要地方道の整備について (5) 主要地方道花巻北上線の整備促進について 本路線は、平成22年度から整備に着手していただいております が、近年は道路予算が減少傾向により完了年度の見通しが立たない状況であるとも伺っております。 本路線は、国道283号と北上を結ぶ幹線道路で、国道456号を補完し北上川東側地区の経済活動や交流、連携を支える重要な役割を担っております。 特に東十二丁目地区は、片側1車線で整備されているものの、歩道がなく歩行者の安全が十分に確保されていない状況にあるほか、平成19年9月の大雨の際は、一部道路が冠水し通行止めとなるなど、交通安全対策と交通機能の確保が重要な課題となっております。 つきましては、本路線の整備促進に特段のご配慮を要望いたします。			土木部	В

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
15 主要地方道の整備について (6) 主要地方道北上東和線の整備促進について 本路線は、東和地域と北上市更木地区を結ぶ重要な路線であり、また北上川東部地域から県立中部病院へのアクセス道路として、重要な幹線道路であります。 しかしながら、当該路線において、曲折、急勾配、幅員の狭小箇所など未だ整備を要する区間が存在し、安全、安心な道路交通を確保する上で重要な課題となっております。 つきましては、道路利用者の安全確保のため、これら危険個所の改良整備促進について要望いたします。	が、早期の整備は難しい状況です。	県南広域振 興局	土木部	С
16 一般県道の整備促進について (1) 一般県道花巻田瀬線の整備促進について 本路線は、東和町田瀬地区と国道283号の高松地区を結ぶ路線であります。この路線は、東和町田瀬地区住民が花巻・北上市街へ向かうための重要な路線でありますが、谷内峠付近は曲折、急勾配など未だ整備を要する区間が存在し、安全、安心な道路交通を確保する上で重要な課題となっております。 つきましては、道路利用者の安全確保のため、これら危険個所の改良整備促進について要望いたします。			土木部	С

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
16 一般県道の整備促進について (2) 一般県道の歩道整備について 市内の一般県道は、地域間の交流、連携及び産業経済の活性化 を支える重要な役割を担っております。 近年、県道も交通量が大幅に増大し、特にトラックなど大型車 両の交通量が増えておりますが、沿線には人家が多く、通学路で もあることから、交通の安全対策が重要な課題となっておりま す。 つきましては、一般県道で未整備となっている歩道を整備し、 安全で快適に通行できるよう次の路線の整備を要望いたします。 ① 石鳥谷大迫線 石鳥谷町新堀水の口地内の歩道整備 ② 志和石鳥谷線 石鳥谷町好地地内国道4号から紫波町境までの歩道整備 ③ 羽黒堂二枚橋線 石鳥谷町滝田地内の歩道整備	御要望の箇所については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗等を踏まえ、検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。	県南広域振 興局	土木部	С
石鳥谷町新堀地区は、平成19年9月の大雨の災害により、家屋の床上浸水5戸、床下浸水12戸のほか、農地等が浸水し、甚大な被害が発生したところです。		興局	土木部	В

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
て 石鳥谷町八重畑地区は、平成19年9月の大雨の災害により、家 屋の床上浸水4戸、床下浸水5戸のほか、農地等約100haが浸 水し、甚大な被害が発生したところです。	無堤区間が多い北上川中流部(概ね紫波町〜奥州市)の区間においては、平成14年7月洪水及び平成19年9月洪水に伴い、家屋の床上浸水を含む甚大な被害を受けています。 国では、中流部緊急治水対策事業として、まずは住家への浸水被害の軽減を図ることを優先して進めることとしており、当該地区については他地区の進捗を見ながら対応すると聞いています。北上川の治水対策は県としても重要な課題であり、国に対し整備促進の要望を行っていきます。	興局	土木部	В
一級河川北上川と一級河川豊沢川との合流点より下流右岸側は、家屋の浸水や田畑の冠水被害の常襲地域となっていましたが、平成15年度事業において合流点から宮沢賢治詩碑まで堤防が整備され、平成19年9月の大雨洪水でも大きな被害の発生がなかったとこです。	また、当該地区は、県営圃場整備事業により農道の嵩上げ整備 中であり、整備完了後は農地の冠水頻度の軽減に寄与するものと	興局	土木部	В

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
18 浄化槽設置整備事業(個人設置型)の助成率拡充について	個人設置型浄化槽に対する県費補助の拡充については、県の財	県南広域振	土木部	С
	政状況が非常に厳しい状況ではありますが、引き続き現行制度で	興局		
的な生活環境を確保する上で、浄化槽は効率的に整備することが				
	国の助成制度に対する見直しについては、これまでも補助率の			
	拡充等を要望してきたところですが、実現に至っておらず、国に			
しかし、施設整備に係る国庫補助率は、公共下水道及び農業集	おいては助成制度の見直しは難しい状況です。			
落排水に対しては整備費の1/2であるのに対し、個人設置型浄				
化槽は、整備費から設置者負担として6割を除いた4割に対して				
の1/3であり、整備費に対しての割合は4/30と非常に補助率				
が低く同じ処理性能を有する施設として不合理であります。				
岩手県においては、個人設置型浄化槽に対し、国と同等の補助				
制度があるものの、県内市町村では、設置者の負担軽減を図るた				
めに独自の嵩上げ補助(当市は整備費の1割)を行っています。				
現在当市では、一般住宅については、市町村設置型浄化槽で整				
備を行っており、事業所等については、個人設置型浄化槽で整備				
を行っておりますが、依然として普及が進まない現状であること				
から、浄化槽整備区域においては、個人設置型浄化槽で整備を行ることを表現している。				
うこと及び嵩上げ補助の増額について検討しているところであり				
ます。				
また、平成26年1月に示された国の新下水道ビジョンでは、汚れの理控制の整備は今後10年で振わってなめずせよりでは、光				
水処理施設の整備は今後10年で概ね完了をめざすとしており、当またれる。				
市において個人設置型浄化槽による整備を推進する場合、当市の 財政的負担が増大することとなります。				
つきましては、健全な水循環に資する浄化槽の整備促進及び設				
置者の負担軽減を図るため補助率を拡充するよう要望します。				
重有の負担軽減を図るため補助率を拡充するより安全します。   また、浄化槽設置者及び地方自治体の負担軽減を図るため、現				
在の補助制度の見直しについて国に要望するよう要請いたしま				
1年の冊切削及の允良しに リバー (国に安全 ) るより安明 (元しよ)   す。				
7 0				

+	•	*	-
4	۲.	芩	ш

花巻市	<del>                                     </del>		1	T
要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
	ら、国において予算の充実を図るよう、6月12日に厚生労働省に対し要望したところです。 来年度の事業については、今後、要望調査を行う予定としており、対象事業を選定する際には、緊急性及び必要性の他広域性も考慮するよう努めます。	県南広域振興局	保健福祉環境部	В
20 県立花巻厚生病院跡地の譲渡について 本年度から来年度にかけて、旧県立花巻厚生病院等解体及び土	在、建物解体等工事を行っており、順調に進めば平成29年1月に 工事完了予定です。譲渡価格については、不動産鑑定評価額等を 参考にしながら、市と協議していきたいと考えています。	県南広域振 興局	保健福祉環境部	В

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
病院が病院群輪番制に参加するなど、救急医療をはじめとした地域医療の中核的な役割を担っています。しかしながら、いずれの病院においても医師の確保に難儀し、救急医療体制の維持確保に影響を及ぼしかねない状況にあります。こうしたことから、医師の絶対的な不足を解消するため、特段の措置を講じていただきますよう要望いたします。また、岩手県には医師養成の奨学金として3つの制度(市町村医師養成修学資金、医療局医師奨学資金、岩手県医師修学資金)があり、市町村医師養成修学資金には、花巻市も毎年多額の負担をしています。しかしながら、これら養成医師の配置先は、県立あるいは市町村立といった公立病院と済生会病院等に限られ、花巻市にある民間病院は地域医療の担い手としての役割を持っているものの、配置対象となっておりません。	一方、公的医療機関は、医療法に基づき、採算性等の面から民間医療機関による提供が困難な地域医療を提供する役割を担っており、それぞれの奨学金制度は、公的医療機関の医師確保を目的として創設したものであります。 公的医療機関が地域医療に大きな役割を担っている本県としては、まずは公的医療機関に医師を配置し、民間の医療機関とももに、まずは公的医療機関に医師を配置し、民間の医療機関ともをは、まずは公的な医療提供体制を充実することが県民の安心につながるものと認識しています。 今後、奨学金制度を運用する中で、市町村の意見を踏まえ、制度の運営主体である岩手県国民健康保険団体連合会から義務履行施設の拡大などの意見が出された際には、そうした意見も参考にしながら、全体の医療提供体制を十分に考慮したうえで、奨学金養成医師配置調整会議において義務履行の対象となる医療機関を	興局	保健福祉環境部	С

花巻市	T		1	<del></del>
要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
の老朽化により建て替えを余儀なくされているところですが、財政的に困難な状況と伺っております。 岩手中部保健医療圏における救急医療体制については、県立中部病院を基幹とした体制が構築されているところですが、中部病	た、「地域医療介護総合確保基金」を活用して地域に不足している医療機能を担う病床への転換を条件とした県の補助事業を検討していますので、移転改築計画がある場合はご相談いただきますようお願いします。	興局	保健福祉環境部	В
早池峰山は、我が国では地形の生い立ちが最も古い山の一つに数えられ、対峙する薬師岳とともに北上高地の代表的な山岳風景を形作っています。 また、早池峰山と薬師岳は、それぞれ蛇紋岩と花崗岩の基岩相違による植物相の対照が顕著に見られ、ハヤチネウスユキソウ、ナンブトラノオ、ナンブイヌナズナ、ヒメコザクラ、ナンブトウウチソウなどの固有種、希産種を含む数多くの高山植物が生息する花の名山として全国に知られています。 一方、登山客の増加に伴い、安全確保と植物の保護をはじめと	また、登山道及び山頂避難小屋の整備については、早池峰地域 保全対策事業推進協議会での協議を踏まえ、次期整備計画(平成	興局	保健福祉環境部	В

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
(要望箇所) 1 登山道の整備について 登山者の安全確保と登山道外歩行から高山植物を保護するため、登山道の整備を要望します。 (1)正面コース(河原の坊登山口→山頂) ・登山道入口の案内表示の充実。 ・老朽化により欠落や不鮮明となっているコース番号札の更新。 ・雨天時の河川横断の安全確保のための橋梁新設。 ・落石防止のためのコース整備。 (2)小田越コース(小田越登山口→山頂) ・登山道外歩行からの高山植物保護のためのコース整備。 (3)縦走コース(山頂→中岳→岳地区) ・コース全線の整備。 ・案内表示及びコース番号札の更新。 2 山頂避難小屋の整備について 登山者の安全確保のため、山頂避難小屋の改築を要望します。				

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
ダム放流量の確保について 1 北上川水系猿ヶ石川の東和町地内の築堤整備の促進について 猿ヶ石川右岸の東和町安俵地区と同左岸の南成島地区は無堤 防地区であり、近年のゲリラ豪雨の多発により河川への出水が頻 発し、支流中小河川の合流部において水位の上昇により農地への 浸水被害が発生しているところです。 また無堤防であるため自然護岸の浸食も著しく築堤等の整備が 必要であります。	1 北上川水系猿ヶ石川の東和町地内の築堤整備の促進について 猿ヶ石川右岸の東和町安俵(あひょう)地区と同左岸の南成 島(みなみなるしま)地区は無堤となっているため、猿ケ石川の 水位上昇に伴い農地へ浸水する被害が発生しているものです。 国では治水対策事業として、まずは住家への浸水被害の軽減 を図ることを優先して進めることとしており、当該地区について は他地区の進捗を見ながら対応すると聞いています。 県としても治水対策は重要な課題であり、国に対し整備促進 の要望を行っていきます。	興局	土木部	В
つきましては安俵地区約1.0km、南成島地区約0.5kmの無堤防地区の築堤整備の計画並びに事業着手について、国へ要請していただきますよう要望します。  2 田瀬ダムからの通年放流による河川環境の改善促進について猿ヶ石川上流には国直轄の田瀬ダムがあり、洪水防止や灌がい用水、水力発電など多くの人々や自然・生物の営みに多大に寄与されております。しかしながら多目的ダムゆえに貯水量の確保等で非放流時期があり渇水による藻類の繁茂など水質の悪化が見られ、魚類の生息に支障をきたしている状況から、7月から9月までの間は弾力的管理試験として一定量を放流しているところでありますが、魚類の産卵期である5月から6月において河川が無水状態になり、その生態への支障が大いに懸念されるところです。	2 田瀬ダムからの通年放流による河川環境の改善促進について 県としても魚類等の生息環境の保全に積極的に取組むことと していることから、田瀬ダムの試験放流を通年で実施することに ついて、国に対し検討するよう要望を行っていきます。			
つきましては河川環境の改善促進のため、田瀬ダムの試験放流を通年で実施することについて、国へ要請いただきますよう要望します。				

花巻市			1	
要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
であり、毒沢川合流部から上流へ約1.1 kmは河川改修が終		興局	土木部	С
において計画的に耐震化事業が進められているところであり、本市においても、これまで計画的に当該事業を実施し、児童生徒の安全確保に努め、本年度現在、耐震化が完了していない学校は、2校(湯口中学校及び大迫中学校)を残すのみとなっております。 しかしながら、本年度末において、全国の学校施設における耐	一方で、各地方自治体からの要望額が国の予算措置額を上回り、不採択が生じた側面もあることから、県教育委員会としては、生徒が安心して学校生活を送れる環境が、引き続き国庫補助事業を通じて整備されるよう国に要望していきます。 次に、補助単価については、資材費や労務費(職人)等の上昇等を踏まえ、平成26年度に建築単価を9.5%、H27年度にも3.7%引き上げられたところですが、実勢単価を踏まえた単価となるよう国に対して要望していきます。		中部教育事 務所	В

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
27 県立大迫高等学校の存続について	県立高等学校の再編については、平成26年度に「県立高等学校	県南広域振	中部教育事	В
東日本大震災から4年を経て、震災の影響、少子化の一層の進	教育の在り方検討委員会」で検討を行い、同検討委員会の報告や	興局	務所	
	地域の皆さまからの意見を踏まえ、平成27年4月に「今後の高等			
踏まえ、今後の県立高校における教育の基本的な考え方と方向性	学校教育の基本的方向」を改訂したところです。			
▼を示す「今後の高等学校教育の基本的方向」が平成27年4月20日	現在、この基本的方向を踏まえ、新たな高等学校再編計画(仮			
に改訂されました。	称)の策定作業を進めており、各地域において意見を伺う場とし			
「今後の高等学校教育の基本的方向」では、実施計画となる	て「今後の県立高校に関する地域検討会議」等を開催していると			
「新たな高等学校再編計画(仮称)」の策定に向けて地域の代表	ころであり、こうした場を通じて、各高校の学校規模や配置につ			
者との地域検討会議や、地域住民との意見交換会が始まってお	いても、丁寧に地域の方々の意見を伺いながら検討していきま			
り、新たな高等学校再編計画(仮称)の内容によりましては、さ	す。			
らに統合が進むことも想定されるところであります。				
平成12年度に始まった県立高等学校新整備計画におきまして				
は、本市に配置されている県立高校のうち、花巻南高等学校は総				
合選択制への改編、花巻農業高等学校は北上農業高等学校との統				
合、花北青雲高等学校は総合的専門高校への改編といったご配慮				
をいただいたところです。				
しかし一方では、東和高等学校が平成20年度に花巻北高等学校				
【に統合となり、また、大迫高等学校が1学級減となるなど、多様				
な高等学校教育を受ける機会、あるいは地域の生徒が近隣の高等				
学校で学ぶ機会は縮小している現状にあります。				
このような現状を踏まえまして、「新たな高等学校再編計画				
┃ (仮称) 」の策定にあたり、地域振興における高等学校教育の重				
要性や、特色ある学校づくりを行ってきた経過を踏まえるととも				
に、当市東部の地理的特性や交通アクセスの不便な状況を考慮さ				
れ、すべての子どもが高等教育を受ける機会を保障する観点か				
ら、生徒の多様なニーズへの対応やきめ細やかな教育の実現等も				
含み入れ、県立大迫高等学校の存続について特段のご配慮を要望				
いたします。				